

長野県社会福祉協議会、長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
問合せ（電話 026-226-1882 県社協内）

1 生活支援、就労支援

① 生活福祉の特例貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会福祉協議会及び生活就労支援センターまいさぼが相談窓口となって、休業や失業で経済的困窮状態にある方に生活福祉資金の特例貸付を行っている。 （緊急小口資金 10 万円以内、貸付実績 4 月末までに約 1,800 件）
※ 緊急就労体験事業（検討中）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金の貸付希望者のうち就労支援が必要な方に、福祉や農業などの分野での雇用につながることを目指して、就労体験メニューを提供する。（体験者への相談支援と受入事業所への助成）

2 福祉現場のニーズ把握、情報発信

① ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設、事業所等の不安や課題を聴き取り、県行政との連絡調整や災福ネットとしての支援を企画する。 ・アンケート調査結果共有 県知的障害福祉協会、市町村社協、介護支援専門員協会等実施分
② 長野県との情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域福祉課との打合せ ・県危機管理課との打合せ等
③ 感染予防情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症 福祉現場のあんしん対策ヒント集 Vol1①」 県社協ホームページで公開（5月11日オープン）

3 福祉施設・事業所のためのアドバイザー派遣

① 福祉施設、事業所からの相談受付（県社協、災福ネット）	<ul style="list-style-type: none"> ・026-226-1882 県社協内
② 小規模施設、事業所向け経営アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模施設、事業所の新型コロナ対応を踏まえた事業継続や経営課題の相談等 ・派遣講師：福祉事業所、NPO法人経営経験者 ・派遣料：無料（長野県福祉人材センター事業）
④ 在宅要配慮者把握のためのABCマップ作成講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：市町村社協、地域包括支援センター、障害者総合相談センター、ケアマネ事業所、在宅福祉サービス事業所 ・内容：災害や感染症発生時に備えた在宅福祉サービス利用者の福祉的トリアージマップづくりの作成指導 ・派遣講師：県社協職員、県社協防災福祉アドバイザー ・派遣料：無料（住民支え合いマップ作成支援事業）
★ 長野県の福祉施設、事業所のための感染対策相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口：長野県看護協会（県健康福祉部保健・疾病対策課事業） ・時間：TEL 0263-35-0421（平日午前8:30～午後5:15） ・内容：場合によって講師派遣も実施（派遣料は無料）

4 今できるボランティア情報の発信

- 県内各地で、様々な工夫をこらしながら、今できるボランティア活動が展開されています。
長野県社協ホームページで各地の取組を紹介します。